再評価チェックリスト

資料３－２

１　事業概要

事業の名称	東京都市計画道路放射第17号線		評価該当要件	５年間継続　　３回目
実施主体	東京都（建設局）	事業所管部署	道路建設部　街路課	
都市計画決定（当初）	昭和２１年	事業認可年度（当初）	平成１２年度	事業期間：Ｈ１２年度
都市計画決定（最新）		事業認可年度（最新）	平成２４年度	事業期間：Ｈ１２年度～Ｒ１年度
事業箇所	大田区大森南一丁目～西糀谷二丁目		事業規模	評価対象区間延長　３４５ｍ
事業概要	・放射第１７号線は、大田区大森東二丁目から、羽田二丁目に至る延長約３．５kmの都市計画道路であり、神奈川県と都心部を結ぶ交通需要に対し、円滑化を図り交通渋滞を解消するための骨格となる路線である。 ・本事業により、交通渋滞の解消を図り、物流の確実性や定時性を確保するとともに、地域の利便性の向上が図られるほか、安全で快適な歩行空間の確保が図られる。 ・本路線は大田区大森東二丁目を起点とし、同区羽田二丁目を終点とする、延長約３．５kmの都市計画道路であり、当該区間は呑川を中心とした南北合わせて延長約３４５mの区間である。			

２　社会経済情勢等の変化（事業の必要性等に関する視点）

社会経済情勢等の変化　（認可時点から変化がある場合は変化・変更内容欄に記載）

（事業を取り巻く状況の変化）
〇当該区間は羽田空港へのアクセス道路となっており、平成22年10月に羽田国際空港の新国際旅客ターミナルが開業したことで、物流や空港利用者の交通が非常に多くなった。

３　事業の投資効果（事業の必要性等に関する視点）

定量的効果　B/C	1.5		
現在価値化総便益額（B）	285.7億円	現在価値化総費用額	181.4億円
走行時間短縮便益	258.1億円	工事費	137.0億円
走行経費減少便益	25.1億円	用地費	41.8億円
交通事故減少便益	2.5億円	維持管理費	2.6億円

定性的効果

1、交通渋滞の解消　2、物資流動円滑化への寄与　3、都市景観の向上　4、バスの定時性　5、交通事故の減少　6、緊急車両の走行　7、延焼遮断　8、バリアフリー化　9、公共施設へのアクセス向上　10、迂回交通の減少　11、自転車や歩行者のための空間確保

４　事業の進捗状況（事業の必要性等に関する視点）

事業費の執行状況　（H30年度末時点）

	用地費	工事費	合計
全体事業費	4182百万円	8820百万円	13002百万円
執行済額	4137百万円	2424百万円	6561百万円
（執行率）	98.9%	27.4%	50.4%

用地取得状況　（H30年度末時点）

取得予定面積（A）	既取得面積（B）	用地取得率（B/A）
3815㎡	3765㎡	98.7%

一定期間を要した背景、地元の理解・協力の状況

一部の用地取得に時間を要したが、平成30年度末時点で約99%の用地取得となっている。
今年度は引き続き、橋梁の工事に取り掛かる予定

事業の進捗状況・残事業の内容

一部橋梁工事に着手しており、交通切り替えを行いながら順次工事を進めている。

５　事業の進捗の見込みの視点

事業の実施のめど、進捗の見通し等

用地は約99%取得しており、用地取得した箇所から順次工事に着手している。

６　コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点

コスト縮減や代替案立案等の可能性

（新工法の採用など）
工事については大部分が街路築造工事であり、一部の橋梁工事が完了しているため施工にあたっては、新工法を採用する余地は極めて少ない。

（事業手法、施設規模等の見直しの可能性）
すでに用地は約99%取得しており、今後施行する内容は街路築造工事であるため、事業手法、施設規模等を見直す可能性はない。

その他のコスト縮減の取組

施工に当たっては、建設発生土の再利用や再生材の使用を行っている。

７　対応方針案

総合評価	・本路線は区部放射方向の骨格幹線道路であり羽田空港へのアクセス道路として利用されていることから、本事業により道路交通の円滑化が図られる。 ・本事業区間の整備により、交通渋滞の緩和、防災性の向上、安全で快適な歩行空間の確保など十分な整備効果が期待できる。 ・中止の場合は、上記事業効果を発現できないだけでなく、これまでの投資に見合った整備効果も得られなくなる。
対応方針案	**継続**